

第4回大牟田市農業委員会総会 議事録

1. 開催日時 令和2年10月12日(月) 午前9時30分から午前10時05分まで

2. 開催場所 大牟田市役所 新館3階 302会議室

3. 出席委員(9名)

会 長	古賀 正廣
2番委員	梅野 節子
3番委員	鳥越 孝広
4番委員	中島 照章
5番委員	石橋 祐一
6番委員	藤原 優子
7番委員	伊藤 照子
8番委員	池端 祥久
9番委員	内野 和幸

4. 欠席委員(0名)

5. 議事日程

審議事項

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第2号 経営基盤強化促進法の規定による許可申請について

報告事項

報告第1号 農地法第5条第1項第7号の規定による届出について

報告第2号 転用について(国土調査分)

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第4号 農地法第18条の規定による許可申請について

報告第5号 非農地証明について

報告第6号 非農地扱いについて(国土調査分)

6. 農業委員会事務局職員

事務局長 塚 三千也

主 査 野田 稔雄

職 員 前田 由紀子

議長 それでは、定足数を満たしておりますので、ただいまより第4回農業委員会総会を開催いたします。

 大牟田市農業委員会会議規則第13条第2項に規定する議事録署名委員ですが、議長から指名させていただくことにご異議ありませんでしょうか。

農業委員 はい。

議長 それでは、8番委員、9番委員をお願いいたします。

両委員 はい。

議長 なお、本日の会議書記には、事務局主査を指名したいと思いますが、よろしいでしょうか。

委員 はい。

議長 それではそうさせていただきます。
 では、早速、議事に入ります。

議案第1号 農地法第3条の規定による許可申請について

議長 議案第1号については、2件の申請がっております。

 なお、2番案件は私に関することですので、農業委員会等に関する法律第31条により議事参与することができないため、その際には、退席いたします。

 それでは、まず1番案件の説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

 3条調査書の各項目にも該当せず、許可基準を満たしております。ご審議の程、よろしくお願い致します。

議長 続きまして、地区担当委員のご意見を伺いたしたいと思います。
 4番委員お願いします。

4番委員 3条調査書のとおりであり、問題ありません。

議長 次に審議に入りたいと思います。事前には、ご意見ご質問が事務局には届いていないようです。改めて伺いますが、ご質問がある方はいらっしゃいませんか。
 (発言者なし)

議長 ございませんか。

各委員 はい。

議長 それでは、審議を終わり採決に入ります。
1 番案件を許可される方は挙手をお願いします。
 (全員賛成)

議長 ありがとうございます。
 全員賛成で許可することに決定いたします。

議長 次の2番案件に入りますので、私は退席いたします。以後の進行は2番委員に
 お願い致します。

—会長退室—

2番委員 それでは会長を代理しまして、私が議事進行を行います。
 2番案件について、事務局説明をお願いします。

事務局 はい。(読み上げ説明)
 なお、期間は10年間での更新でございます。ご審議の程、宜しくお願い致し
 ます。

2番委員 担当委員の意見に入ります。
 地区担当は会長ご自身ですので、今回は3番委員にお願いしたいと思います。

3番委員 はい。3条調査書のとおりで問題ありません。

2番委員 ありがとうございます。それでは審議に入ります。
 ご質問ご意見はございませんか。
 (発言者なし)

2番委員 無いようですので、審議を終わり採決に入ります。
2番案件を許可される方は挙手をお願いします。
 (全員賛成)
 ありがとうございます。
 全員賛成で許可することに決定いたします。
 会長の入室をお願いします。

—会長着席—

2番案件は許可すること決定しました。
会長に関する案件が終了しましたので、議事進行を会長と交替いたします。

議長 次は

議案第2号 経営基盤強化法の規定による許可申請について

議長 議案第2号については、4件の申請があつております。
3番案件は4番委員に、4番案件は私に関する事で、議事参与できないことから、それぞれ退席をお願いします。
まず、1番2番の説明を事務局からお願いします。

事務局 はい。(資料の読み上げ)
いずれも農業経営基盤強化促進法第18条第3項にある利用権設定等の各要件を満たしております。ご審議をお願いいたします。

議長 事務局から説明がありましたが、ご意見ご意見はございませんか。
(発言者なし)
無いようですので、質疑を終わり採決に入ります。
それでは、1番と2番を一括採決とすることよろしいでしょうか。

各委員 はい。

議長 それでは、1番案件と2番案件を許可することに賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
ありがとうございます。
全員賛成で1番案件2番案件は許可することに決定いたします。

議長 続いて3番案件に入ります。4番委員は一時退席をお願い致します。
—4番委員退室—

議長 それでは、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
利用権設定等の各要件を満たしております。ご審議をお願い致します。

議長 事務局から説明でしたが、何かございますでしょうか。
(発言者なし)
無いようですので、質疑を終わり採決に入ります。
3番案件を許可することに賛成の方の挙手を求めます。
(全員賛成)
ありがとうございます。
全員賛成で3番案件は許可することに決定します。
4番委員の入室をお願いします。

－ 4 番委員着席－

議長 3 番案件は許可することに決定しました。
次に 4 番案件に入りますので、私は退席し、以後の進行は 2 番委員にお願い
します。

－ 会長退室－

2 番委員 それでは、会長を代理しまして私が議事進行を行います。
4 番案件について、事務局の説明をお願いします。

事務局 はい。(読み上げ説明)
利用権設定等の各要件を満たしております。ご審議をお願い致します。

2 番委員 それでは審議に入ります。ご質問ご意見はございませんか。
(発言者なし)
無いようですので審議を終わり採決に入ります。
4 番案件の許可に賛成される方は挙手をお願いします。
(全員賛成)
ありがとうございます。
4 番案件は全員賛成で許可することに決定します。
それでは、会長の入室をお願いします。

－ 会長着席－

4 番案件は許可に決定しました。
会長に関する案件が終了しましたので、議事進行を会長と交代します。

議長 続いて、報告事項に入ります。

報告第 1 号 農地法第 5 条第 1 項第 7 号の規定による届出について
報告第 2 号 転用の届出について

議長 報告第 1 号と報告第 2 号を続けて説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。

9 番委員 報告第 2 号の取り扱いでは、20 年を超えるものはどうなるのですか。

事務局 事務局で経過等の調査を行い、20年を超える確認が出来たものについては本人の申出によることなく、地目が農地以外となることを国土調査分については認めているところです。この後の報告第6号として報告いたします。

9番委員 分かりました。

議長 他にございませんか。
(発言者なし)
それでは、報告1号、報告2号を終わります。

議長 続いて、

報告第3号 農地法第18条第6項の規定による通知について

報告第4号 農地法第18条の規定による許可申請について

議長 報告第3号並びに報告第4号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)
報告第3号の1件は、後日、転用届を計画されているところです。

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。
(発言者なし)
無いようですので、報告3号、報告4号を終わります。

報告第5号 非農地証明について

報告第6号 非農地扱いについて

議長 報告第5号並びに報告第6号の説明をお願いします。

事務局 はい。(資料読み上げ)

議長 説明がございましたが、何かご質問はございますか。
(発言者なし)
無いようですので、報告5号、報告6号を終わります。

議長 それでは、以上をもちまして、第4回農業委員会総会を終了いたします。

— 閉会 —

以上